

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成11年12月

株式会社 住友銀行

「貸出金の推移」について

・11年9月末の実績等の状況について

11年9月末における国内貸出の実績(実勢ベース(イパ・外ロソを除く))は、28兆9,441億円と前期末比+2,174億円の増加となりました。企業規模別では、大企業および中堅企業向け貸出が366億円、個人向け貸出が925億円各々減少しましたが、中小企業向け貸出は+3,465億円の増加となりました。

これにより、国内貸出全体、中小企業向け貸出ともに、当初の年間増加計画(各+2,000億円、+3,000億円)を上期で達成いたしました。

11年度下期につきましても、貸出資産の健全性を維持しつつ、引き続き健全な経営内容の中堅・中小企業に対する円滑な資金供給に注力し、経営健全化計画においてお示ししました12年3月末計画を達成できるように努力してまいり所存であります。

・12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

貸出計画の達成に向けて、以下の方策を具体的に実行してまいります。

第一に、健全な中堅・中小企業に対するソリューションビジネスを強力に展開し、資金需要の積極的な発掘に努めます。具体的には、

- (1)成長業種の弊行未取引先を中心に2,000社をリストアップの上、営業店にリストを還元し、法人業務部・事業調査部に専任チームを設置、既に200社宛のビジネスソリューションレポート(提案書)を作成中。今後2,000社全先の提案書作成及び作成サポートを実施。審査部に専任チームを設置、法人部の与信判断をサポートするとともに意思決定を迅速化する。

等、営業店の取引開拓を全面的にバックアップする体制をとっております。

さらに、上記2,000社に準ずる企業10,000社リストを営業店に還元しており、定型的なビジネスソリューションレポートを調製・活用し、積極的に資金需要の捕捉を図ってまいります。また、

- (2)法人業務グループ全体で約200名を新規のお客様の取引開拓要員にシフトして貸出残高の積み上げを図ってまいります。

第二に、保証協会保証付き貸金等の定型商品を効率的に提供していくため、営業店フロント業務を集中処理するビジネスローンセンターを設置し、中小企業向けの与信に特化した専門スタッフによる肌理細かいサービスを提供する体制を整えてまいります。すでに東西4カ所において試行を始めております。

また、中小企業向け小口資金ニーズに迅速にお応えするための与信審査支援システム、「クレジットスコアリングシステム」につきましても12月より試行を開始する予定であります。

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画(注3) (D)	備考
国内貸出	ユーロ円インパを含むベース	304,048	295,092	293,447	296,548	
	ユーロ円インパを除くベース	283,762	278,328	280,488	276,262	
中小企業向け(注1)	ユーロ円インパを含むベース	152,511	140,376	141,149	147,511	
	ユーロ円インパを除くベース	143,673	133,083	135,805	138,673	
うち保証協会保証付貸出		10,925	13,355	12,824	14,425	
個人向け		65,163	65,390	64,456	67,163	
うち住宅ローン		52,399	53,163	52,475	54,399	
その他		86,374	89,326	87,842	81,874	
海外貸出等(注2)		54,386	42,077	32,747	45,386	
合計		358,434	337,169	326,194	341,934	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注3)	備考
国内貸出	ユーロ円インパを含むベース	306,778	304,031	302,400	309,278	
	ユーロ円インパを除くベース	286,492	287,267	289,441	288,992	
中小企業向け (注1)	ユーロ円インパを含むベース	154,420	152,187	153,703	159,420	
	ユーロ円インパを除くベース	145,582	144,894	148,359	150,582	

(注1)中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指す。

(注2)国内の外貨建貸出およびオフショア貸出を含む。当該期の期末レートで換算。

(注3)12/3月末の貸出残高計画は、「経営の健全化のための計画」における12/3月末計画を記載しており、11/3月末見込みと実績の差異を反映しておりません。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11/上期中 実績 (G)	11年度中 計画 (H)	備考
債権流動化(注4)	+ 689 (+ 80)	▲2,033 (▲1,374)	▲1,288 (▲ 246)	0 (0)	
貸出金償却	+ 5 (+ 5)	+3,522 (+3,514)	+ 291 (+ 264)		
CCPC向け債権売却額	+ 84 (+ 84)	+ 757 (+ 750)	+ 205 (+ 205)	+2,000 (+2,000)	
会計上の変更(注5)	0 (0)	+3,371 (+2,656)	+ 315 (+ 133)		
協定銀行への資産売却額(注6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
その他不良債権処理関連	+1,952 (+1,740)	+3,322 (+2,956)	+ 491 (+ 387)		
その他(注7)	0 (0)	0 (+3,309)	0 (0)		
計	+2,730 (+1,909)	+8,939 (+11,811)	+ 14 (+ 743)	+2,000 (+2,000)	

(注4)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注5)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注6)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注7)日本国有鉄道清算事業団の債務の日本国政府による継承による同事業団宛貸金の減少。